

所 属	健康福祉部保健医療課			令和 8 年度担当所属名
係 名	健康推進室健康増進係	内線	3317	健康福祉部健康推進課
所 属	健康福祉部高齢福祉課			
係 名	長寿社会推進係	内線	3464	
所 属	観光文化スポーツ部ねんりんピック推進事務局			
係 名	交流大会・レクリエーション係 ぎふモーニングプロジェクト推進チーム	内線	2682 2693	

健康寿命延伸に向けた取組の一体的な推進

1 事業費 86,012 (前年度 76,386)

【財源内訳】 【主な用途】

国庫 27,038 委託料 68,465
一般財源 58,974

2 背景・事業目的

全ての県民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会を実現するため、健康施策を統括する部門を設置し、新たな体制の下、健康寿命の延伸につながる取組を一体的に進める。

3 事業概要

(1) 「ぎふモーニングプロジェクト」の推進 (10,158 千円) 3月補正

- ・ 県内喫茶店の利用者から健康データ等を取得、分析、検証し、介護やフレイル予防に資する活動につなげる。
- ・ 県内の喫茶店を巡りスタンプを集める「モーニングスタンプラリー」、喫茶店自慢のモーニングメニューを競う「モーニングコンテスト」を実施する。

(2) 健康経営事業の推進 (3,554 千円)

- ・ 健康経営宣言企業に対し、県民の自主的な健康づくりを促す健康・スポーツポイント事業の利用を働きかけ、健康経営と健康・スポーツポイント事業の相乗効果を図る。
- ・ 宣言企業のうち、他の模範となる健康経営優良企業を増やすため、職場環境づくりを主体的に担うリーダーの養成研修を実施するほか、優良事例を広く周知し、他の企業への浸透を図る。

(3) 「ミナレク運動」の推進 (72,300 千円) 3月補正

- ・ 事業者向け体験会の充実強化を図ることで、現役世代の参加を促すとともに、大学との連携を一層図り、将来の指導者育成を進める。

新・ 「ぎふモーニングプロジェクト」との連携によりレクリエーションの普及拡大を図るとともに、リハビリに活用できる体験プログラムの開発など医療分野と連携し、「ミナレク運動」を更に推進する。

(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (3) 健康増進対策費 (明細書事業名) ○健康づくり推進費 健康づくり運動推進費	(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (7) 老人福祉費 (明細書事業名) ○高齢者福祉総合対策費 長寿社会対策推進費	(款) 2 総務費 (項) 2 企画開発費 (目) (4) スポーツ振興対策費 (明細書事業名) ○スポーツ振興費 地域スポーツ推進費
--	---	--

所 属	健康福祉部高齢福祉課		
係 名	長寿社会推進係	内線	3464

高齢者の生きがい・健康づくりの推進

1 事業費	112,293 (前年度 109,028)
	【財源内訳】
	【主な用途】
国庫	57,381 補助金 110,667
一般財源	54,912 委託料 825

2 背景・事業目的

高齢者が健康で生きがいをもって活躍し続けることができる社会を実現するため、長年培ってきた知識や経験を生かすことができる多様な活躍の場を提供し、社会参加を促すとともに、介護予防・健康づくりに向けた取組を推進する。

3 事業概要

- (1) 高齢者生きがいづくり応援窓口の運営 (1,626 千円) 3月補正
- ・ 高齢者の社会参加に関する様々な相談にワンストップで対応する「岐阜県高齢者生きがいづくり応援窓口」を運営する。
 - ・ 出張相談の会場を、喫茶店に加え、高齢者の集いの場である地域交流カフェなどにも広げて取組を実施する。
- (2) 高齢者の社会活動への参加機会の創出 (105,667 千円)
- 市町村老人クラブ連合会や単位老人クラブなどが実施する生きがい・健康づくり活動や登下校時見守り活動などを支援し、高齢者の社会活動への参加機会を創出する。
- [補助率] 県老人クラブ連合会：10/10、1/2
市町村：2/3
- (3) 認知症予防等の取組に対する支援 (5,000 千円)
- ・ 市町村が実施する介護予防や認知症予防の取組への介護予防専門職（理学療法士、歯科衛生士、管理栄養士等）の派遣を支援する。
 - ・ ぎふモーニングプロジェクトに参加する喫茶店に介護予防専門職を派遣することで、運動や口腔機能チェック、栄養改善指導など、市町村のフレイル予防や健康づくりに向けた取組への支援を強化する。

(款) 3 民生費	(項) 1 社会福祉費	(目) (7) 老人福祉費
(明細書事業名)	○高齢者福祉総合対策費	長寿社会対策推進費
	○老人福祉団体育成費	県老人クラブ連合会等助成費
	○老人福祉団体育成費	老人クラブ活動助成費
	○介護保険者指導費	介護保険者運営指導費

所 属	健康福祉部医療整備課		令和8年度担当所属名
係 名	医療企画係	内線	3235 健康福祉部健康福祉政策課／医療整備課

地域医療構想推進に向けた医療機関の取組への支援

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

1 事業費 130,167（前年度 445,831）

【財源内訳】 【主な用途】

繰入金 121,945 補助金 99,205

一般財源 8,222 委託料 22,418

2 背景・事業目的

高齢化の進展により、医療需要の増加が見込まれる中、県民が将来にわたって適切な医療を受けるためには、限りある医療資源を効率的かつ効果的に活用していく必要がある。

このため、現行の地域医療構想に基づく取組を推進するとともに、85歳以上人口の増加や人口減少がさらに進む2040年頃を見据えた新たな地域医療構想の策定のための検討を進める。

3 事業概要

（1）地域医療構想等調整会議の開催（8,222千円）

各圏域に設置する地域医療構想等調整会議等を活用して、医療関係者等と、現構想の推進及び新構想の策定に向けた議論を行う。

（2）医療機関の機能再編等への支援（22,740千円）

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

県内病院の経営傾向分析や希望する病院に対する経営コンサルティングを行うほか、病院間連携の取組を支援する。

（3）病床の適正化に係る支援（99,205千円）

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

- ・ 病床の適正化に伴い不要となる建物や医療機器の処分に要する経費に対して補助する。

[補助率] 1/2

- 新**・ 病床の適正化に伴う医療機関の退職者に関し、早期退職制度の活用により上積みされた退職金の割増相当額に対して補助する。

[補助率] 1/2

(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (2) 医務費
(明細書事業名) ○ 衛生企画費 地域保健医療推進協議会費

(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (4) 医療整備対策費
(明細書事業名) ○ 病院特殊診療部門対策費 医療施設近代化施設整備費

所 属	健康福祉部医療福祉連携推進課		
係 名	医療人材確保係／在宅医療福祉係／障がい児者医療推進係	内線	3277／3281／3282

地域における医療提供体制の強化

1 事業費 144,098 (前年度 100,224)

【財源内訳】

【主な使途】

国庫	52,464	補助金	114,784
繰入金	66,004	委託料	27,686
一般財源	25,630		

2 背景・事業目的

医師の地域偏在や診療科偏在が課題となる中、医療機関の相互連携体制の構築やデジタル技術の活用により、居住地域にかかわらず、等しく良質な医療にアクセスできる仕組みを構築する。

3 事業概要

(1) へき地医療拠点病院の運営への支援 (28,396 千円)

無医地区等の地域住民の医療確保を図るため、巡回診療や医師派遣等を行うへき地医療拠点病院の運営に要する経費を補助する。

新 (2) 診療所の承継・開業への支援 (24,754 千円)

重点的に医師偏在対策を行うべき区域内に所在する診療所が承継・開業するために要する経費を補助する。

[補助率] 設備・整備事業：1／2

地域への定着支援事業：2／3

(3) オンライン診療、在宅医療の推進 (11,856 千円)

- ・ 医療機関に対し、オンライン診療の実施に必要な情報通信機器等の整備に係る経費を補助する。[補助率] 1／2
- ・ 地域の実情に応じた在宅医療提供体制の構築のため、県医師会が運営する在宅医療推進センターの取組を支援する。[補助率] 10／10

(4) 歯科医療提供体制の構築 (17,537 千円)

- ・ 無歯科医地区の増加や障がい児(者)への歯科医療の提供など、歯科医療の提供体制における課題等について、多職種連携の下、地域の実情等を踏まえた総合的な調査及び検討を行う。

新・ 県歯科医師会が運営する障害者歯科診療所における患者の増加に対応するため、診療室及びトイレの改修に係る経費を補助する。

[補助率] 1／2

(5) 医療的ケア児者への支援 (61,555 千円)

医療的ケア児者等を介護する家族を支援するため、相談支援等の充実を図るとともに、多分野にわたる支援を総合調整するコーディネーターの養成など専門人材育成に取り組む。

(款) 4衛生費 (項) 1医務費 (目) (4) 医療整備対策費 (明細書事業名) ○へき地医療対策費 へき地医療拠点病院運営費	(款) 4衛生費 (項) 1医務費 (目) (2) 医務費 (明細書事業名) ○医療監視等指導費 医師確保対策費 在宅医療対策費	(款) 4衛生費 (項) 1医務費 (目) (3) 健康増進対策費 (明細書事業名) ○歯科対策費 歯科保健事業費	(款) 3民生費 (項) 3児童福祉費 (目) (10) 児童福祉諸費 (明細書事業名) ○児童救済費 重症心身障害児(者)対策費
---	---	---	---

所 属	健康福祉部医療福祉連携推進課		
係 名	医療人材確保係	内線	3277

医師の育成・確保

< 地域医療介護総合確保基金事業 >

1 事業費 635,566 (前年度 596,683)

【財源内訳】

【主な用途】

繰入金	576,766	貸付金	410,276
諸収入	58,800	補助金	225,290

2 背景・事業目的

本県の人口あたりの医師数は増加傾向にあるものの、引き続き全国平均を下回っている。また、地域や診療科による偏在、長時間労働等も課題となっている。

このため、医師確保や偏在の是正を図るとともに、労働時間短縮等、医師が健康に働き続けることのできる環境を整備する。

3 事業概要

(1) 医学生への修学資金の貸付 (410,276 千円)

医師免許取得後、県内医療機関に一定期間勤務する意思のある医学生及び特定診療科で従事する意思のある高年次の医学生に修学資金の貸付を行う。

[貸付額] 第1種 (岐阜県コース)	初年度	: 2,017.8 千円/年
	2年目～	: 1,735.8 千円/年
(地域医療コース)	初年度	: 3,217.8 千円/年
	2年目～	: 2,935.8 千円/年
第2種		1,200 千円/年
新 特定診療科		1,200 千円/年 (最大3年)

第1種修学資金：岐阜大学医学部医学科地域枠（岐阜県コース又は地域医療コース）に入学した者
 第2種修学資金：岐阜大学医学部医学科入学・在学者（地域枠入学者を除く）
 他の都道府県に所在する大学の医学部医学科入学・在学者（自治医科大学を除く）
 特定診療科修学資金：県内外の医学生4～6年生のうち特定診療科（産科・産婦人科、小児科、救急科、麻酔科、外科、総合診療科）で従事する意思のある者

(2) 地域医療確保策に対する支援 (136,540 千円)

市町村が主体となって取り組む地域医療に関する寄附講座や、医療人材養成機関で修学する学生への修学資金貸付などに要する経費を補助する。[補助率] 1/2

(3) 労働時間短縮に向けた医師派遣及び機器整備等への支援 (88,750 千円)

- ・ 長時間労働を行う医師が所属する医療機関へ医師を派遣する医療機関に対して、派遣に要する経費を補助する。[補助率] 3/4
- ・ 電子カルテと携帯端末を連動させることにより業務を合理化するシステムの導入など、医師の勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、必要な経費を補助する。[補助率] 1/2

(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (2) 医務費
 (明細書事業名) ○医療監視等指導費 医師確保対策費

所 属	健康福祉部医療福祉連携推進課		
係 名	看護係	内線	3274

看護人材の育成・確保

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

1 事業費 309,100 (前年度 279,497)

【財源内訳】

繰入金 213,662
一般財源 95,438

【主な使途】

補助金 259,757
貸付金 40,000
委託料 9,343

2 背景・事業目的

少子高齢化の進展により、医療需要の増加が見込まれる中、近年、県内の医療機関において看護師等の不足感が増大している。

このため、看護学生の県内就業率の向上に向けた取組を進めるとともに、看護師等の就業への支援を行い、看護人材確保対策を推進する。

3 事業概要

(1) 看護学生への修学資金の貸付 (40,000 千円)

看護師・准看護師免許取得後、県内医療機関に一定期間勤務する意思のある看護学生に修学資金の貸付を行う (県内医療機関において勤務するなどの一定の条件を満たした場合、返還を免除)。

[貸付額] **新** 大学・短大：公立 32 千円/月、民間立 36 千円/月
看護学校：公立 32 千円/月、民間立 36 千円/月
准看護学校：公立 15 千円/月、民間立 21 千円/月

(2) 看護師等養成所の運営支援 (141,269 千円)

県内で就業する看護師等の養成を促進するため、看護師等養成所に対し、その運営経費の一部を補助する。

[補助率] 公的：8/10 民間立：10/10

(3) 看護師等の就業支援 (9,343 千円)

県内での就業を希望する看護師等に対し、個別相談や短時間・限定的な業務内容など、求職者のニーズに合った多様な求人情報の提供を行うことで、きめ細かな対応ができるマッチング体制の整備を図るとともに、就業に向けた知識や技術を習得するための研修会を開催する。

(4) 看護師等の離職防止に向けた院内保育施設への支援 (118,488 千円)

看護師等の離職防止や再就業の促進のため、病院内保育所の保育士等の人件費を補助する。

(款) 4 衛生費	(項) 1 医務費	(目) (2) 医務費
(明細書事業名)	○看護師等指導教育費	看護師等就労促進費
	○保健衛生事業助成費	看護師等養成所費
		病院内保育所運営費

所 属	健康福祉部薬務水道課		
係 名	薬事献血係	内線	3432

薬剤師の育成・確保

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

1 事業費 10,799（前年度 2,876）

【財源内訳】

繰入金 10,799

【主な使途】

補助金 7,500

委託料 2,498

報償費 515

2 背景・事業目的

在宅医療の推進、病院での業務多忙化により薬剤師の求人が増加している一方、薬剤師の都市部への偏在等により県内の薬剤師が不足している。

特に、近年、病院薬剤師の偏在指標※が全国平均を下回る状況であるため、県内病院への就業率向上に向けた取組の実施等、薬剤師の育成・確保対策を推進する。

※薬剤師偏在指標：都道府県や二次医療圏などの個々の地域における、薬剤師の必要業務時間（需要）に対する、薬剤師の実際の労働時間（供給）の比率

3 事業概要

（1）薬剤師育成・確保対策の実施（3,299千円）

- ・ 全国の薬学生等を対象に、県内病院の採用情報等を提供するとともに、県内の病院で薬剤師業務の就業体験等を実施する。
- ・ 子育て等により離職した薬剤師や病院・薬局での実務経験がない薬剤師を対象に、薬剤師スキルの向上等を目的とした研修会を開催する。
- ・ 県薬剤師会、県医師会、県病院協会、大学、行政等が連携した協議会を定期的で開催し、薬剤師確保対策について検討する。

新（2）病院薬剤師確保対策への支援（7,500千円）

新たに正規雇用する薬剤師に対し、修学資金の返還を支援する病院を対象に、薬剤師が当病院で一定期間従事すること等を条件にその支援額の一部を補助する。

[補助率] 1/2

[補助上限額] 薬剤師1人当たり25千円/月（通算1,800千円）

（款）4衛生費（項）5薬務水道費（目）(2)薬務費
（明細書事業名）○薬事費 薬事衛生費

所 属	健康福祉部保健医療課		
係 名	精神保健福祉係	内線	3313

心の健康づくりの推進

1 事業費	11,109 (前年度 10,475)		
	【財源内訳】	【主な用途】	
	国庫	5,553	委託料 8,550
	一般財源	5,556	報償費 1,217
			補助金 500

2 背景・事業目的

メンタルヘルスや精神疾患の増加が社会問題となる中、家族や同僚など身近な人の心の不調に気付き、サポートをしていくことが重要である。

また、ネット依存、ギャンブル依存をはじめとした依存症で悩む当事者やご家族の相談、回復支援を強化する必要があることから、心の健康づくりに向けた取組を推進する。

3 事業概要

新 (1) 「心のサポーター」の養成 (255 千円)

国が進める身近な人の心の不調に気付き、傾聴を中心とした支援を行う「心のサポーター」の養成を図るため、国の指導者研修を受講した県保健所職員を講師とし、県民向けの研修を実施する。

(2) 依存症対策の推進 (10,354 千円)

- ・ 当事者やご家族の早期の相談につながるよう、ウェブ広告や県民向けセミナーでの情報発信のほか、支援者、医療機関向けの研修会を開催する。
- ・ 依存症相談拠点にて定期的に臨床心理士等による相談会を開催するほか、県内各地でも出張相談会を開催する。
- ・ 依存症治療拠点機関において、回復支援プログラムを提供する。

新 (3) 依存症対策関係団体への支援 (500 千円)

依存症対策関係団体に対し、回復支援後も引き続き切れ目のない支援を提供するため、当事者やご家族がお互いの悩みの共有や情報交換ができるミーティングの開催支援を行う。

[補助率] 1/2

[補助上限額] 100 千円/団体

(款) 4 衛生費	(項) 4 保健予防費	(目) (4) 精神保健費
(明細書事業名) ○精神障害者保護費	精神障害者保護対策費	

所 属	健康福祉部医療整備課			健康福祉部薬務水道課		
係 名	医事係	内線	3239	薬事献血係	内線	3432

物価高騰の影響を受ける医療機関等への支援

1 事業費	280,989 (前年度 0)
	【財源内訳】
	国庫 280,989
	【主な使途】
	交付金 255,444
	委託料 25,545

2 背景・事業目的

物価高騰の影響により、医療機関等の円滑な運営に支障が生じないよう、負担軽減を図るための支援を行う。

3 事業概要

医療機関等への光熱費等の支援 (280,989 千円)

病院、有床診療所に対し、病床規模に応じて、光熱費及び食材料費の高騰に係る支援金を交付する。

無床診療所、歯科診療所、助産所、施術所、歯科技工所及び薬局に対し、光熱費の高騰に係る支援金を交付する。

[支援額]

<病院、有床診療所>

- ・光熱費：5,300 円 (1床当たり支援単価) × 病床数
- ・食材料費：2,400 円 (1床当たり支援単価) × 病床数

<無床診療所、歯科診療所、助産所、薬局>

- ・光熱費：1施設当たり 17,300 円

<施術所、歯科技工所>

- ・光熱費：1施設当たり 11,600 円

[支援期間] 令和8年4月から5月まで

(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (4) 医療整備対策費 (明細書事業名) ○病院特殊診療部門対策費 医療施設近代化施設整備費
(款) 4 衛生費 (項) 5 薬務水道費 (目) (2) 薬務費 (明細書事業名) ○薬事費 薬事衛生費

所 属	健康福祉部高齢福祉課		
係 名	長寿社会推進係	内線	3464

介護人材の育成・確保

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

1 事業費	487,244 (前年度 466,650)
	【財源内訳】
	国庫 258,332
	繰入金 195,913
	一般財源 32,999
	【主な用途】
	補助金 407,998
	委託料 77,198

2 背景・事業目的

少子高齢化の進展に伴い、介護需要が一層高まる一方で、生産年齢人口の減少により介護人材が減少することから、介護人材需給の隔たりが拡大していくことが予想される。

このため、更なる介護人材の確保や定着、資質の向上を図るとともに、介護分野における「働いてもらい方改革」※を推進する。

※働いてもらい方改革：働く人の目線に立ち、柔軟で働きやすい環境を整えることで、「労働力確保」と「生産性向上」を同時に実現することを目指す取組

3 事業概要

(1) 介護職員の育成・確保・定着支援 (195,913 千円)

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

- ・ 介護事業者や市町村等が実施する、人材育成・確保・定着を目的とした事業に係る経費を補助する。
[補助率・補助上限額] 補助メニューや補助対象事業者ごとに設定
- ・ 介護の仕事のイメージアップを図るため、小中学生やその保護者を対象とした職場体験バスツアーやインターンシップなどを実施する。

(2) 介護分野における「働いてもらい方改革」の推進 (22,000 千円)

経験年数が短いヘルパー等への同行支援、短時間巡回型訪問介護※の導入による職場環境の改善や経営改善指導等による経営の安定化を行う訪問介護事業所等に対し、必要な経費を支援する。

[補助率] 10/10 [補助上限額] 補助メニューごとに設定

※短時間巡回型訪問介護：食事介助などの身体介護を中心とした、20分未満の短時間の訪問を複数回行うもの

(3) 介護福祉士養成校の学生に対する修学資金等貸付への支援

(269,331 千円)

県社会福祉協議会が実施する、介護福祉士養成校の学生を対象とした修学資金や離職者の再就職準備金などの貸付原資を補助する。

[補助率] 10/10 [補助上限額] 補助メニューごとに設定

(款) 3 民生費	(項) 1 社会福祉費	(目) (7) 老人福祉費
(明細書事業名) ○介護人材確保対策費	介護人材確保対策費	
	○介護事業者指導費	介護サービス適正指導事業費

所 属	健康福祉部高齢福祉課			健康福祉部障害福祉課		
係 名	長寿社会推進係	内線	3464	施設整備係	内線	3494

福祉分野における生産性向上・職場環境改善

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

1 事業費	621,468 (前年度 584,951)
	【財源内訳】
	国庫 483,892
	繰入金 13,103
	一般財源 124,473
	【主な用途】
	補助金 608,365
	委託料 12,675

2 背景・事業目的

少子高齢化の進展により、生産年齢人口の減少とともに、福祉サービス受給者の更なる増加が見込まれる中、適切なサービスを提供していくには、生産性向上がますます重要となっている。

このため、福祉現場の業務負担の軽減・効率化等を図る。

3 事業概要

(1) 介護テクノロジーの導入支援 (574,335 千円)

福祉サービスの生産性向上による職場環境の改善を図るため、介護・障がい福祉施設を対象に、介護ロボットや ICT 機器等の介護テクノロジーの導入に係る経費を補助する。

[補助率] 介護福祉施設：4/5 障がい福祉施設：3/4

[補助上限額] 介護福祉施設・障がい福祉施設：補助メニューごとに設定

(2) 協働化・大規模化等による職場環境改善への支援 (34,030 千円)

経営の安定化に向けた協働化・大規模化による職場環境改善を図るため、複数の法人で構成する介護事業者グループが協働して行う職員の一括採用、合同研修会等の取組に係る経費を補助する。

[補助率] 4/5

[補助上限額] 1 法人 1,200 千円 (一部加算あり)

1 グループ当たり最大 12,000 千円

(3) 岐阜県介護生産性向上総合相談センターの運営 (13,103 千円)

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

- 介護事業者に対し、相談センターにおいて、介護現場の生産性向上に向けたワンストップ型の支援を実施する。

- 新** 相談センターにおいて、新たに専門家による伴走支援を行うことにより、モデル事業所の創出を図る。

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (7) 老人福祉費 (明細書事業名) ○介護人材確保対策費 介護人材確保対策費 ○介護事業者指導費 介護サービス適正指導事業費	(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (4) 障害者福祉費 (明細書事業名) ○障害者自立支援費 障害者自立支援費
--	--

所 属	健康福祉部高齢福祉課			健康福祉部障害福祉課		
係 名	施設整備係	内線	3472	施設整備係	内線	3494

福祉施設の整備の推進

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

1 事業費	2,528,549	
	(前年度※R6.3月補正含む 2,518,416)	
	【財源内訳】	【主な使途】
	国庫 605,090	補助金 2,515,342
	県債 337,400	
	繰入金 1,545,192	
	一般財源 40,867	

2 背景・事業目的

高齢者や障がい者が地域で不自由なく日常生活を送ることができるよう、福祉サービス提供体制の整備や充実を図っていくことが重要であり、その受け皿となる施設の整備を進めていく。

また、災害による停電・断水時にも高齢者施設等の機能を維持するための設備の整備など、防災・減災対策を推進する。

3 事業概要

(1) 高齢者福祉施設整備等への支援 (1,607,707 千円)

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

介護サービス提供体制の整備を計画的に進めるため、高齢者福祉施設の整備・開設準備等に係る費用に対して補助を行う。

[補助率・補助上限額] 補助対象事業ごとに設定

(2) 障がい福祉施設整備等への支援 (816,885 千円) 3月補正含む

障がい福祉サービスの充実のため、施設等から地域での生活への移行支援の核となるグループホームなど、障がい福祉施設の新設・改修に係る費用に対して補助を行う。

[補助率] 3/4 [補助上限額] 補助対象事業ごとに設定

新 (3) 県立障がい福祉施設の再整備の推進 (13,207 千円)

県立障がい福祉施設（みどり荘、陽光園、三光園、幸報苑、ひまわりの丘第一学園）の再整備に向けた基本計画を策定する。

(4) 高齢者福祉施設の防災・減災対策への支援 (90,750 千円)

停電や断水に対応できる非常用自家発電設備や給水設備の整備、倒壊の危険のあるブロック塀の改修など、防災・減災に向けた施設改修経費を補助する。

[補助率・補助上限額] 補助対象事業ごとに設定

(款)3 民生費 (項)1 社会福祉費 (目)7 老人福祉費 (明細書事業名) ○老人福祉施設費 老人福祉施設整備費	(款)3 民生費 (項)1 社会福祉費 (目)4 障害者福祉費 (明細書事業名) ○福祉施設整備費 福祉施設整備費	(款)3 民生費 (項)3 児童福祉費 (目)2 児童保護費 (明細書事業名) ○児童福祉施設整備費 児童福祉施設整備費
---	--	---

所 属	健康福祉部障害福祉課		
係 名	社会参加推進係／施設整備係／発達障害支援係	内線	3482／3494／3487

障がい者の自立支援と社会参加

1 事業費 214,466（前年度 174,216）

【財源内訳】

【主な使途】

国庫	18,188	委託料	208,952
諸収入	2,684	補助金	3,000
一般財源	193,594		

2 背景・事業目的

障がい者が、地域で安心して暮らし、生涯にわたり活躍するため、ICT等を活用し、障がい者の所得向上、経済的自立につながる支援を行うとともに、障がい者を支援する団体間の連携強化を図り、組織力の向上に向けた支援を行うほか、更なる社会参加を促進する環境を整備する。

3 事業概要

新 (1) 障がい者活躍への支援 (3,000 千円)

- 障がい者団体の情報発信力を高めるため、団体の職員向けに SNS 活用・動画配信講座等を開催するほか、団体間連携を強化するため、共通課題対応セミナー等を開催する。
- 若年層の障がい者を対象に、仕事や学業に役立ち、所得向上につながる生成 AI 活用講座や起業セミナー等を開催する。

(2) 福祉友愛プール・福祉友愛アリーナの運営 (178,090 千円)

障がいのある方もない方もともに活動できる場として、福祉友愛プールの利用対象者を、障がい者に限らず一般の方にも拡大する。

(3) 発達障がい者支援コンシェルジュの配置 (33,376 千円)

就労に重点をおいた相談支援を実施する発達障がい者への相談員を各圏域に配置するとともに、配置事業所を1箇所増やす。

(款)3 民生費 (項)1 社会福祉費 (目)4 障害者福祉費 (明細書事業名) ○障害者自立支援費 障害者自立支援費	(款)3 民生費 (項)1 社会福祉費 (目)9 社会福祉諸費 (明細書事業名) ○社会福祉諸費 社会福祉諸費	(款)3 民生費 (項)3 児童福祉費 (目)2 児童保護費 (明細書事業名) ○児童福祉施設整備費 発達障害者支援センター事業費
---	---	---

所 属	健康福祉部地域福祉課			子ども・女性部子ども家庭課		
係 名	地域福祉係	内線	3446	児童養護第一係	内線	3560

ケアラーへの支援の充実

1 事業費	34,226 (前年度 37,945)					
	【財源内訳】			【主な用途】		
	国庫	20,542		委託料	20,992	
	諸収入	53		報酬等	12,013 (人件費)	
	一般財源	13,631				

2 背景・事業目的

身近な人に無償で介護、看護、日常生活上の世話等の援助を行うケアラーにとって、ケアに伴う精神的・身体的負担などが課題となっている。とりわけ、ヤングケアラーは、本人や家族に自覚がない場合があるうえ、支援が必要な状態であっても表面化しにくい構造となっている。このため、県民等がケアラーに対する理解を深め、ケアラーが安心して暮らすことができるよう、社会全体で支えていく。

3 事業概要

(1) ケアラー支援推進のための広報・啓発活動の実施 (2,691 千円)

- 新**・ ケアラー本人、ケアラーを雇用する事業者、県民を対象に、トークセッションやオンラインセミナー、啓発イベントを開催する。
- ・ SNS やバス広告などを活用しながら、対象者の属性や世代に応じた広報・啓発を行う。

(2) ケアラー支援推進計画の推進 (668 千円)

「岐阜県ケアラー支援推進計画」に基づき、支援施策を総合的かつ計画的に推進するため、学識経験者や関係団体からの意見を聴取する。

(3) ヤングケアラー支援体制の構築 (17,784 千円)

ヤングケアラーの気持ちに寄り添った相談支援を実施するため、本人や経験者等が悩みや経験を共有（ピアサポート）するオンラインサロンや SNS 相談窓口を運営する。

(4) ヤングケアラーコーディネーターの配置 (12,013 千円)

子ども家庭課及び中央子ども相談センターに、当事者と支援者とのパイプ役となるコーディネーターを配置する。

(5) ヤングケアラー研修の開催 (1,070 千円)

福祉・介護・医療・教育等関係機関職員を対象に、ヤングケアラーについて学ぶための研修会を開催する。

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (9) 社会福祉諸費 (明細書事業名) ○福祉コミュニティ構築推進費 地域福祉推進事業費	(款) 3 民生費 (項) 3 児童福祉費 (目) (3) 家庭児童福祉費 (明細書事業名) ○児童福祉対策費 児童福祉対策推進費
---	--

所 属	健康福祉部高齢福祉課			健康福祉部障害福祉課		
係 名	事業者指導係	内線	3468	事業所指導係	内線	3490

物価高騰の影響を受ける社会福祉施設への支援

1 事業費 1,306,153 (前年度 576,082)

【財源内訳】

国庫 1,306,153

【主な使途】

補助金 664,520

交付金 528,218

委託料 113,415

2 背景・事業目的

物価高騰の影響により、社会福祉施設の円滑な運営に支障が生じないよう、負担軽減を図るための支援を行う。

3 事業概要

(1) 高齢者・障がい者施設等への光熱費等の支援 (1,026,013 千円)

R7繰越含む

高齢者・障がい者施設等に対し、事業種別・定員に応じて、光熱費、食材料費の高騰に係る支援を行う。

[支援額]

<高齢者施設等>

・入所系 (光熱費、食材料費) : 152 千円～3,192 千円/施設

・通所系 (光熱費、食材料費) : 120 千円/事業所

<障がい者施設等>

・入所系 (光熱費、食材料費) : 152 千円～3,192 千円/施設

・通所系 (光熱費、食材料費) : 30 千円・72 千円/事業所

[支援期間] 令和8年4月から7月まで

新 (2) 障がい者施設等へのサービス継続支援 (280,140 千円)

障がい者施設等に対し、事業種別・定員に応じて、障がい福祉サービスを円滑に継続するために必要な設備・備品の購入に要する経費を補助する。

[補助率] 10/10

[補助上限額]

・入所系 : 6 千円/定員

・訪問系、通所系、居住系、相談系 : 120 千円/事業所

(款)3 民生費 (項)1 社会福祉費 (目)7 老人福祉費
(明細書事業名)○介護事業者指導費 介護サービス適正指導事業費

(款)3 民生費 (項)1 社会福祉費 (目)4 障害者福祉費
(明細書事業名)○障害者自立支援費 障害者自立支援費

所 属	健康福祉部地域福祉課		
係 名	生活支援係	内線	3450

新 生活保護受給世帯の熱中症対策の推進

1 事業費	34,743（前年度 0）		
	【財源内訳】	【主な使途】	
	国庫 34,728	補助金	31,098
	諸収入 15	報酬等	3,065（人件費）

2 背景・事業目的

近年、災害級の猛暑が続く中、熱中症の予防や健康の維持のためには、エアコンの設置が必須となっている。しかし、生活保護受給世帯の一部は、エアコンの購入・設置に係る費用が生活保護費（一時扶助）の対象とならず、物価高騰が続く中、設置が困難な状況にある。

こうした状況を踏まえ、エアコンの購入・設置が困難な生活保護受給世帯にその費用を補助する。

3 事業概要

生活保護受給世帯へのエアコン購入・設置費の支援（34,743千円）

エアコン購入・設置に係る費用が、生活保護費（一時扶助）の支給対象外となる生活保護受給世帯に対し、その住居へのエアコン購入・設置に要する費用を補助する。

[補助率] 10/10

[補助上限額] 1世帯につき1台、73,000円を上限

(款) 3 民生費	(項) 1 社会福祉費	(目) (9) 社会福祉諸費
(明細書事業名) ○社会福祉諸費	社会福祉諸費	

所 属	健康福祉部健康福祉政策課			健康福祉部医療整備課			健康福祉部医療福祉連携推進課		
係 名	政策企画係	内線	3217	医療整備係	内線	3237	看護係 在宅医療福祉係	内線	3274 3283
所 属	健康福祉部保健医療課			健康福祉部薬務水道課					
係 名	精神保健福祉係	内線	3313	生産指導監視係	内線	3435			

災害時における医療・福祉体制の強化

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

1 事業費 13,287（前年度 11,146）

【財源内訳】

【主な用途】

国庫	4,717	補助金	4,894
繰入金	1,000	旅費	2,141
一般財源	7,570	報償費	2,000

2 背景・事業目的

災害時において、県民が必要かつ適切な医療・福祉的支援を受けられるよう、平時から体制の整備を進める必要がある。

このため、災害医療・福祉体制の強化に向けた施策を推進する。

3 事業概要

(1) 災害時医療体制の強化（11,482 千円）

- 県内における DMAT 活動を補完するため、県独自の「県内版 DMAT 隊員」の養成研修を実施するとともに、DMAT コーディネーター（DMAT 隊員を養成する講師）の確保を図る。
- DPAT や災害薬事コーディネーター等、災害時に活動する医療人材の対応力強化のため、訓練や研修を実施する。
- 災害時における歯科保健医療提供体制の整備に向け、県歯科医師会に対して、研修の実施に要する経費を補助する。

[補助率] 10/10

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

- 新**・災害支援ナースなどの派遣体制強化に向け、医療機関に対して、資器材等の整備に要する経費を補助する。[補助率] 1/3

(2) 災害時福祉体制の強化（1,805 千円）

災害対策基本法等の改正により、在宅や自家用車等で生活を続ける要配慮者への支援が DWAT の活動として位置付けられたことを踏まえ、関係機関との連携体制の強化や隊員向けの研修・訓練を実施する。

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (9) 社会福祉諸費 (明細書事業名) ○社会福祉諸費 社会福祉諸費	(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (4) 医療整備対策費 (明細書事業名) ○災害医療対策費 災害医療救護対策費 災害医療施設設備整備費 (目) (3) 健康増進対策費 (明細書事業名) ○歯科対策費 歯科保健事業費	(款) 4 衛生費 (項) 4 保健予防費 (目) (4) 精神保健費 (明細書事業名) ○精神障害者保護費 精神障害者保護対策費	(款) 4 衛生費 (項) 5 薬務水道費 (目) (2) 薬務費 (明細書事業名) ○薬事費 薬事衛生費
--	--	---	---

所 属	健康福祉部感染症対策推進課		
係 名	企画係／感染症対策係	内線	3340／3352

感染症のまん延に備えた体制の強化

1 事業費	157,257 (前年度 24,695)		
	【財源内訳】	【主な用途】	
	国庫	2,507	消耗品費 148,518
	一般財源	154,750	委託料 7,230
			報償費 1,246

2 背景・事業目的

新型インフルエンザ等対策行動計画（以下「行動計画」という。）に基づき、訓練や研修を通じた人材の養成、資質の向上、物資等の備蓄など、新たな感染症危機に備えた体制の強化に取り組む。

3 事業概要

(1) 平時における感染症危機管理体制の整備 (1,248 千円)

新型コロナウイルス感染症対応において有効に機能した体制を平時にも継承し、行動計画の進捗状況を定期的に確認する。

＜新型コロナ対応時の体制＞	＜平時の体制＞
感染症対策本部	⇒ 新型インフルエンザ等対策推進会議
感染症対策協議会	⇒ 新型インフルエンザ等対策推進協議会
感染症対策専門家会議	⇒ 継続

(2) 感染症対応にあたる人材の養成・資質の向上 (3,817 千円)

- 有事における対応手順の確認・習熟と対応力強化を図るため、急激に感染が拡大した場面を想定し、市町村のほか、医療機関、関係団体等と幅広く連携した訓練を実施する。
- 医療従事者や保健所職員向けに、感染症対応について学ぶ動画研修を実施する。

(3) 有事に備えた個人防護具の計画的な備蓄 (5,380 千円)

流行初期の段階において、個人防護具※が確実に確保されるよう、平時から計画的な備蓄を行う。

※医療用（サージカル）マスク、N95 マスク、アイソレーションガウン、フェイスシールド、非滅菌手袋

(4) 抗インフルエンザウイルス薬の備蓄 (146,812 千円)

新型インフルエンザの発生に備え、国の方針に基づき、備蓄している抗インフルエンザウイルス薬のうち、使用期限を迎える一部薬剤の廃棄と新規購入を行う。

(款) 4 衛生費 (項) 4 保健予防費 (目) (2) 感染症予防費
(明細書事業名) ○防疫費 防疫対策費